

円預金^(注)をお申込される前に必ずお読みください！

金融商品販売法に係る重要事項のご説明

平素は愛媛銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

平成13年4月1日より施行の「金融商品販売等に関する法律」(金融商品販売法)により、当行をはじめ金融機関ではお客様に金融商品をご購入いただく際に、重要事項についての説明が義務付けられております。

つきましては、円預金^(注)をお申し込みされる場合の重要事項は次のとおりとなっておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

重要事項

円預金^(注)は預金保険制度の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。

(注)当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・納税準備預金・定期預金等のことをいいます。

なお、預金保険制度に関する資料をご希望の方は、窓口までお申し出ください。
また、当行のホームページに「勧誘方針」を掲載しておりますのでご覧ください。